

## 専門職（保健師又は看護師）及び事務職の募集について

### 1 業務内容

地震・台風・水害等の自然災害が発生した場合の自治体間の相互応援の調整等を行う災害時健康危機管理支援チーム（Disaster Health Emergency Assistance Team（以下「DHEAT」という。））の事務局及び被災地の保健活動を支援する保健師等チームの派遣調整等を行う事務局、感染症などの健康危機事象が発生した場合に、自治体の保健活動を支援するため、関係学会や団体等に所属する潜在保健師等の専門人材を活用する仕組み（Infectious disease Health Emergency Assistance Team（以下「IHEAT」という。））の事務局の業務等を行う。

（具体的な業務）

#### （1）専門職

- ①災害等の行政支援に係わる専門人材の育成のための研修の企画・実施
- ②IHEAT関係事業（自治体やIHEAT登録者への支援）
- ③災害発生時におけるDHEAT及び保健師等チームの派遣調整や派遣に係わるシステムの運用
- ④その他専門的業務

#### （2）事務職

- ①上記（1）①～④に係わる事務的業務
- ②各種事業経費の支払事務
- ③物品の調達・管理
- ④その他事務職業業務

### 2 処遇

- （1）専門職は正規職員として採用します。
- （2）事務職は非常勤職員として採用します。期間は1年更新となりますが、処遇は正規職員と同等です。

### 3 主な勤務条件

#### （1）勤務時間

月～金曜日 9時00分～17時30分（休憩時間 12時～13時）で所定労働時間は1日7時間30分になります。週休2日制です。

## (2) 給与等

本俸の月額、専門職は国家公務員給与法の医療職（三）の俸給表の額を、事務職は同法の行政職（一）の俸給表の額を適用し、経験等を考慮の上決定いたします。

## (3) 諸手当

通勤手当、期末・勤勉手当、住居手当が支給されます。

※専門職については本俸月額の8%が役職手当として支給されます。

## (4) 退職手当

職員退職手当規程に基づき支給されます。

## (5) 有給休暇

年次休暇は、採用時期によって異なります。年度ごとに最大20日間（残日数がある場合には、翌年度に限り繰り越すことができます。）

その他、病気休暇、夏期休暇（連続3日間）、特別休暇（災害時や交通機関の事故等によって出勤が困難な場合、親族の死亡した場合等）、産前産後休暇、子の看護休暇・介護休暇、生理休暇等の制度があります。

## 4 応募資格

各職種に係る次のそれぞれの要件を満たすこと。なお、災害対応業務の経験のある方を優先します。

### (1) 専門職

- ① 保健師又は看護師の資格を有する方
- ② 保健師は、保健所業務若しくは保健衛生分野の業務に携わった経験のある方
- ③ 看護師は、保健衛生分野の業務に携わった経験のある方
- ④ 週5日勤務が可能な方

### (2) 事務職

- ① 週5日勤務が可能な方

## 5 選考方法

- (1) 一時審査 書類審査
- (2) 二次審査 面接試験

## 6 応募方法

下記の書類を9の連絡先等に記載されている住所に郵送してください。

- (1) 履歴書
- (2) 資格免許の写し

(3) 志望動機（１０００字程度）

7 応募人員

専門職 １名、事務職 １名

8 応募の締め切り

採用者が決定された時点で締め切りいたします。

9 連絡先等

〒160-0022

東京都新宿区新宿 1-29-8 公衆ビル

一般財団法人 日本公衆衛生協会

03-3352-4281

(担当) 政田（まさだ）又は鎌田久美子